



季節労働者向け

季節労働者の 通年雇用に向けて

〔令和7年度 事業案内〕
2025.4 ▶ 2026.3



北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

季節労働者の方に向けた取り組み

1 資格取得支援 ～無料講習の実施～ 5月▶3月

技術力向上を図り、通年雇用化を目指すため、受講料無料の講習を実施します。

協議会主催の各種講習を無料※で受講いただけます

※一部経費（写真代・交通費・食事代等）自己負担

開講予定講習

A 技能講習

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 高所作業車 | ② フォークリフト |
| ③ 車両系建設機械（整地等） | ④ 車両系建設機械（解体用） |
| ⑤ 不整地運搬車 | ⑥ 玉掛け |
| ⑦ 小型移動式クレーン | ⑧ ガス溶接 |



B 作業主任者技能講習

- ⑨ 型枠支保工の組立等

C 特別教育

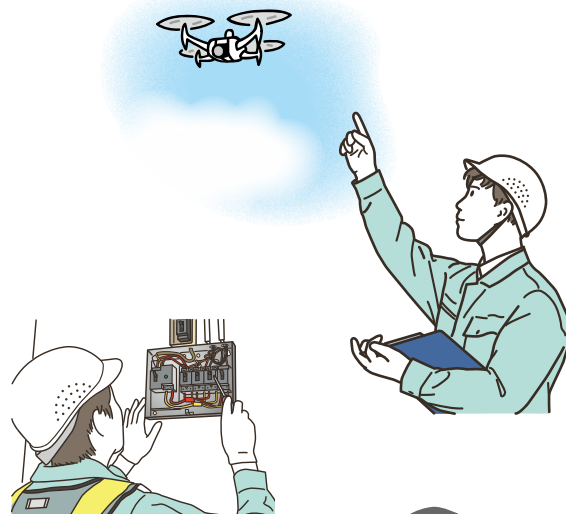
- ⑩ アーク溶接
⑪ 伐木等（チェーンソー）
⑫ 小型車両系建設機械（整地等）3t未満

D 安全衛生教育

- ⑬ 刈払機取扱作業者

E ドローン操縦士育成研修

- ⑭ 空撮ドローン操縦技能検定講習



F 電気工事士育成研修

- ⑮ 第2種電気工事士試験準備講習

G その他の講習

- ⑯ 危険物取扱者試験（乙種第4類）準備講習
⑰ 初心者向け CAD 講座



※ おひとり様1講習といたします。ただし「⑥ 玉掛け と ⑦ 小型移動式クレーン」、「⑧ ガス溶接 と ⑩ アーク溶接」はセット受講可能です。

※ 定員により、受講希望に沿えない場合があります。

※ 協議会の定める事由以外で、講習を欠席・キャンセルした場合、受講料(実費)を負担いただく場合があります。

※ 無料講習を受講された方は、通年雇用支援セミナーにご参加いただけます。

※ その他詳細な条件等は協議会にお問い合わせください。

② 資格取得支援 ～受講経費の助成～ 4月▶3月

技術力向上を図り通年雇用化を目指すため、指定教育訓練を受け、試験に合格した場合、受講に要した経費の半額※を助成します。

指定教育訓練の受講経費の半額※を助成します

※対象経費の半額（166,666 円限度）

対象教育訓練

H 技能講習等

① 資格取得支援

『A 技能講習』（⑧ ガス溶接を除く）

『B 作業主任者技能講習』

『C その他の講習』

協議会が認めた資格

厚生労働大臣が指定した教育訓練 など多数



I 公安委員会が指定する教習所が行う教習

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| ① 大型免許 | ② 大型特殊免許 | ③ 大型二種免許 | ④ けん引免許 |
| ⑤ 普通二種免許 | ⑥ 中型免許 | ⑦ 中型二種免許 | ⑧ 準中型免許 |

※普通免許未取得者は不可（他条件あり）

例えば



大型免許(中型 8 t 限定所持)を取得する場合

助成対象

申込金	55,000円
授業料(技能)	193,600円
諸 費(適正)	2,200円

助成対象外

検定料(仮免)	7,700円
検定料(本免)	7,700円

※一例です。受講料は各講習機関にてご確認ください。

助成対象経費 の合計250,800円

250,800円×1/2 = **125,400円** が交付されます。

助成金交付までの流れ

- 1 入校手続き前に、協議会窓口にて資格取得についての相談及び承認申請を行います。
- 2 協議会より承認通知書が郵送にて届きます。
- 3 受講及び資格検定試験に合格。
- 4 協議会窓口にて助成金交付申請を行います。
- 5 協議会より交付決定通知書が郵送にて届き、後日、指定口座に助成金が交付されます。

※ 対象となる経費は入学科及び受講料です。（テキスト代含む。ただし試験の受験料・検定料は除きます。）

※ 予算に限りがあるため、予算に達した場合は終了となります。

※ 受講後のお申込みは受付ておりません。受講前に協議会へご相談ください。

※ 資格を取得された方は、通年雇用支援セミナーにご参加いただきます。

※ その他詳細な条件等は協議会にお問い合わせください。

季節労働者の方に向けた取り組み

4月▶3月

③ 季節労働者向け相談窓口

季節労働者の方の雇用や資格取得の相談に応じ、就労支援や資格取得・事業内容を周知するため、協議会事務局に窓口を常設しています。



1月

④ 通年雇用支援セミナー

季節労働者の方を対象に意識啓発とアドバイスを行うセミナーを開催します。セミナー終了後には参加者を対象に個別相談会も実施します。

12月▶3月

⑤ 短期・臨時就労支援

協議会へ登録した季節労働者の方へ、冬期間の離職中に協賛企業からの一時的な求人情報の提供を行います。



季節労働者の方に向けた取り組み①～⑤は以下の方が対象です

**北見市・訓子府町・置戸町に住民登録があり、
通年雇用化を希望する1～3のいずれかの雇用状況の方**

事業利用をご希望の方は、対象者であることがわかる下記の証明書をご持参ください。

※ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

1

**「本年度の短期雇用
特例被保険者」**

として雇用されている方

必要なもの

(ア) 雇用保険被保険者証

2

離職者で直前に
**「前・本年度の短期雇用
特例被保険者」**

であった方

必要なもの

(イ) 雇用保険特例受給資格者証
もしくは
(ウ) 雇用保険被保険者離職票 (1・2)

3

離職者で直前の雇用保険が一般
被保険者であったが、その離職
に係る雇用保険の受給資格がない
方で、かつ、前々職が

**「前・本年度の短期雇用
特例被保険者」**

であった方

必要なもの

(イ) 雇用保険特例受給資格者証
(ウ) 雇用保険被保険者離職票 (1・2)
(エ) 特例受給資格者失業認定申請書
と受給資格者受付票
のいずれか提出

※ 2、3は令和6年4月1日以前に離職した方を除く

(ア) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(被保険者通知用)・雇用保険被保険者証

＜キリトリ＞

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)

雇用保険被保険者証

被保険者種類が
2または3の方

(イ) 雇用保険特例受給資格者証

雇用保険特例受給資格者証

特

1. 支給番号 2. 氏名

3. 被保険者番号 4. 雇用保険被保険者証の年月日 5. 求職番号

6. 住所 7. 支給理由

8. 支給方法(記号)(口)番号・金融機関名・支店名

9. 資格取得年月日 10. 離職年月日 11. 離職理由

12. 60歳到達時賃金日額 13. 60歳到達時賃金日額 14. 給付額

15. 求職中当り日額 16. 認定予定月日 17. 支給額

18. 基本手当日額 19. 認定結了日 20. 通算被保険者期間

21. 特例受給資格者失業認定申請書

22. 特例受給資格者失業認定申請書

23. 特例受給資格者失業認定申請書

(ウ) 雇用保険被保険者離職票 (1・2)

雇用保険被保険者離職票

1. 被保険者番号 2. 離職年月日 3. 離職理由

4. 雇用保険被保険者証の年月日 5. 求職番号

6. 住所 7. 支給理由

8. 支給方法(記号)(口)番号・金融機関名・支店名

9. 資格取得年月日 10. 離職年月日 11. 離職理由

12. 60歳到達時賃金日額 13. 60歳到達時賃金日額 14. 給付額

15. 求職中当り日額 16. 認定予定月日 17. 支給額

18. 基本手当日額 19. 認定結了日 20. 通算被保険者期間

21. 特例受給資格者失業認定申請書

22. 特例受給資格者失業認定申請書

23. 特例受給資格者失業認定申請書

(エ) 特例受給資格者失業認定申請書 と 受給資格者受付票 (→後日、(イ)雇用保険特例受給資格者証を提出)

特例受給資格者失業認定申請書

1. 支給番号 2. 氏名

3. 被保険者番号 4. 雇用保険被保険者証の年月日 5. 求職番号

6. 住所 7. 支給理由

8. 支給方法(記号)(口)番号・金融機関名・支店名

9. 資格取得年月日 10. 離職年月日 11. 離職理由

12. 60歳到達時賃金日額 13. 60歳到達時賃金日額 14. 給付額

15. 求職中当り日額 16. 認定予定月日 17. 支給額

18. 基本手当日額 19. 認定結了日 20. 通算被保険者期間

21. 特例受給資格者失業認定申請書

22. 特例受給資格者失業認定申請書

23. 特例受給資格者失業認定申請書

+

雇用保険被保険者離職票

1. 被保険者番号 2. 離職年月日 3. 離職理由

4. 雇用保険被保険者証の年月日 5. 求職番号

6. 住所 7. 支給理由

8. 支給方法(記号)(口)番号・金融機関名・支店名

9. 資格取得年月日 10. 離職年月日 11. 離職理由

12. 60歳到達時賃金日額 13. 60歳到達時賃金日額 14. 給付額

15. 求職中当り日額 16. 認定予定月日 17. 支給額

18. 基本手当日額 19. 認定結了日 20. 通算被保険者期間

21. 特例受給資格者失業認定申請書

22. 特例受給資格者失業認定申請書

23. 特例受給資格者失業認定申請書

上記、(ア)の証明書類

被保険者種類が
2または3の方

【無料技能講習】 受講に必要な資格・書類

①	高所作業車	受講資格	◎大型・中型・準中型・普通・大特のいずれかを有する方 ◎フォークリフト・ショベルローダー・不整地運搬車・車両系建設機械（整地等・解体用）のいずれかの運転技能講習修了の方 ◎建設機械施工技術検定合格の方
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎受講資格確認書類（運転免許証、修了証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景） 1枚
②	フォークリフト [11時間]	受講資格	◎大特を有する方 ◎大型・中型・準中型・普通・大特（限定）のいずれかを有し、フォークリフト特別教育を受け、フォークリフト運転経験が3か月以上の方
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎受講資格確認書類（運転免許証、修了証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景） 1枚
	フォークリフト [31時間]	受講資格	◎大型・中型・普通・準中型・大特（限定）のいずれかを有する方
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎受講資格確認書類（運転免許証、修了証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景） 1枚
③	車両系建設機械（整地等） [14時間]	受講資格	◎大特を有する方 ◎不整地運搬車運転技能講習修了の方 ◎大型・中型・準中型・普通のいずれかを有し、小型車両系（整地等）等の特別教育を受け、実務経験が3か月以上の方
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎受講資格確認書類（運転免許証、修了証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.0 × 2.4cm（無帽・無背景） 2枚
	車両系建設機械（整地等） [38時間]	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景） 1枚
④	車両系建設機械（解体用）	受講資格	◎車両系建設機械（整地等）運転技能講習修了の方
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎車両系建設機械（整地等）運転技能講習修了証 ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景） 1枚
⑤	不整地運搬車	受講資格	◎大特を有する方 ◎車両系建設機械（整地・運搬・積込用・掘削用・解体用）運転技能講習修了の方 ◎大型・中型・準中型・普通のいずれかを有し、小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用・掘削用・解体用）または不整地運搬車運転特別教育を修了後、実務経験が3か月以上の方
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎受講資格確認書類（運転免許証、修了証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景） 1枚
⑥	玉掛け	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎小型移動式クレーン運転技能講習修了証（所有者のみ） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.0 × 2.4cm（無帽・無背景） 2枚
⑦	小型移動式クレーン	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎玉掛け技能講習修了証（所有者のみ） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景） 1枚

⑧	ガス溶接	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 2.5 × 2.0cm（無帽・無背景）1枚
⑨	型枠支保工の組立等	受講資格	◎型枠支保工の組立てまたは変更に関する作業に3年以上従事
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景）1枚
⑩	アーク溶接	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 2.5 × 2.0cm（無帽・無背景）2枚
⑪	伐木等(チェーンソー)	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.0 × 2.5cm（無帽・無背景）1枚
⑫	小型車両系建設機械 (整地等)3 t 未満	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景）1枚
⑬	刈払機取扱作業者	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可） ◎証明写真 3.5 × 2.5cm（無帽・無背景）1枚
⑭	空撮ドローン操縦 技能検定講習	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可）
⑮	第2種電気工事士試験 準備講習	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可）
⑯	危険物取扱者試験 (乙種第4類)準備講習	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可）
⑰	初心者向けCAD講座	受講資格	◎特になし
		必要書類	◎雇用保険被保険者種類確認書類 ◎現住所を確認できるもの（運転免許証 等） ◎印鑑（シャチハタ不可）



北見地域季節労働者 通年雇用促進協議会

北見地域は人口約12万人で農林水産業等の一次産業を基軸としております。その中で建設業を中心に、約1,600人の労働者が季節的に循環雇用を繰り返す労働環境を強いられており、季節労働者の通年雇用化の促進は地域の重要な課題となっています。北見地域季節労働者通年雇用促進協議会は、北見市・訓子府町・置戸町内の季節労働者対策に関わりのある団体などから構成されており、季節労働者の通年雇用化を図っていくことを目的としています。

構成団体

R7.4.1 現在

- | | |
|---------------------|----------------|
| ●北見市 | ●北見建設業協会 |
| ●北海道中小企業家同友会オホーツク支部 | ●連合北海道網走地域協議会 |
| ●北見地方建設事業協同組合 | ●きたみ市商工会 |
| ●端野町建設業協会 | ●常呂町建設業協会 |
| ●留辺蘂商工会議所 | ●留辺蘂建設業協会 |
| ●訓子府町 | ●訓子府町商工会 |
| ●置戸町 | ●置戸町商工会 |
| ●北見商工会議所 | ●北海道オホーツク総合振興局 |

ご相談・お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

Tel/Fax (0157) 25-1248 平日8:45~17:30
※土日祝、12/29~1/3を除く

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル5階

【URL】 <https://kitami-tunenkyo.jp/>

【Mail】 kitami-tunenkyo@drive.ocn.ne.jp

